

年末調整入力について

概要

スタッフの年末調整を入力します。

「給与所得者の保険料控除申告書」、「給与所得者の配偶者控除等申告書」などより、生命保険料や配偶者所得など、スタッフ毎に年末調整の明細情報を入力し、年末調整計算と登録を行います。



参考

退職者や、年末調整の対象ではない方も、源泉徴収票や給与支払報告書の出力に必要となる為、[年末調整入力]または[年末調整一括処理]より処理が必要です。

基本操作

[賃金賞与年調]-[年末調整]-[年末調整入力]メニューを選択します。

●新規登録の場合

1. 年度、スタッフ NO を入力します。
2. 年末調整の明細情報を入力します。
3. 年調計算のチェックボックスにチェックを付けます。これにより、年末調整計算処理が行われます。
4. 登録(F2)ボタンを押下して、年末調整データを新規登録します。



参考

本年最後の賃金計算処理、賞与入力処理が完了していない場合は、年末調整計算処理を行わず、年末調整の明細情報を先行入力して登録することも可能です。先行入力を行った場合は、年末調整計算処理を一括で行うことが可能です。詳細は「年末調整一括処理」をご覧ください。

●変更の場合

1. 年度、スタッフ NO 入力もしくは年末調整検索([...]ボタン)を行い、対象の年末調整データを表示します。
2. 年末調整の明細情報を変更します。
3. 登録(F2)ボタンを押下して、年末調整データを登録します。

●削除の場合

1. 年度、スタッフ NO 入力もしくは年末調整検索([...]ボタン)を行い、対象の年末調整データを表示します。
2. 削除(F4)ボタンを押下して、年末調整データを削除します。

項目説明

Staff Express - [年末調整入力 追加(2018/10/04 13:33, 000001:管理者) 更新(2018/11/02 14:48:02, 000001:管理者)]

営業(G) 受注(J) 配置(H) コンプライアンス(C) 勤怠(N) 仮払(I) 賃金賞与年調(T) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(O) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 受注入力 配置照会 配置(日) 勤怠入力 賃金計算 請求計算

年度 [2018] [] 計算 計算日 [2018/11/02] 計算ユーザー [000001]

スタッフNO [031001] 石川 太郎 提出日 []/[]/[]

所得控除等 | 中途収入 | 調整収入 | 住宅借入 | その他 |

☒ 配偶者控除申告書が記載済

配偶者所得合計	1,200,000	60,000
新生命保険料	0	
旧生命保険料	240,000	50,000
介護医療保険料	0	0
新個人年金保険料	0	
旧個人年金保険料	120,000	50,000
旧長期損害保険料	0	0
地震保険料支払額	0	0
国民年金支払額	0	
社保申告控除分	0	
小規模共済掛金	0	
災害徴収猶予税額	0	

摘要

金額	税額	社保	
給料・手当等	2,204,250	4,210	345,063
賞与等	450,000	7,865	64,800
中途収入	0	0	0
調整収入	0	0	0
計	2,654,250	12,075	409,863
所得控除後	1,676,400		
社保(控除分)	409,863		
社保(申告控除分)	0		
小規模共済掛金	0		
生命保険料控除	100,000		
地震保険料控除	0		
配偶者特別控除	60,000		
配偶扶養基礎控除	1,140,000		
所得控除合計額	1,709,863		
差引課税給与所得	0		
算出所得税額	0		
住宅借入金等控除	0		
年調所得税額	0		
年調年税額	0		

差引過不足額 12,075

ヘルプ 登録 扶養控除等 削除 再表示 前へ 次へ 補足情報 画面クリア 終了

F1 F2 F3 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

※赤字は必須項目です。

年末調整入力項目	
年度	年末調整を行う年度を入力します。必須項目です。
年末調整検索 ([...]ボタン)	既に入力している年末調整データを検索できます。

計算	チェックを付けることにより、年末調整計算処理が行われます。 賃金台帳、賞与台帳を基に今年の所得を集計し、スタッフマスタ、年末調整の明細情報を基に年税額が計算されます。先行入力を行う場合は、チェックを付けずに入力を行います。 →下記の「注意」をご覧ください。
計算日/計算ユーザー	[計算]チェックを付けた日付とユーザーが自動でセットされます。
スタッフ NO	年末調整を行うスタッフ NO を入力します。 [スタッフ NO]を直接入力するか、「▼」をクリックし、[スタッフ検索]より選択します。 必須項目です。
スタッフ名	スタッフ NO に該当するスタッフ名を表示します。
提出日	スタッフが扶養控除等(異動)申告書を提出した日付を入力します。 給与支払報告書(総括表)には反映されません。
所得控除等タブ	
「給与所得者の保険料控除申告書」、「給与所得者の配偶者控除等申告書」を基に各項目を入力します。各項目との対比図は 9 ページ目にてご確認頂けます。	
配偶者控除申告書が記載済	「給与所得者の配偶者控除等申告書」が提出され、配偶者控除(特別)控除を受ける場合にチェックを付けます。チェックを付けると、配偶者所得合計が入力可能となります。 チェックを付けない場合、「給与所得者の配偶者控除等申告書」が未提出であると判断し、配偶者控除は判定しません。また、[スタッフマスタ]画面の[家族]タブの配偶者が登録済みであっても、扶養の対象外となり、源泉徴収票にも記載されません。
配偶者所得合計	「給与所得者の配偶者控除等申告書」を基に、配偶者の本年度中の合計所得金額を入力します。 配偶者所得合計を入力すると、[配偶者控除]、[配偶者特別控除]が自動計算されます。 [スタッフマスタ]画面の[家族]タブの配偶者の扶養区分では、配偶者控除は判定しません。→下記の「参考」をご覧ください。※1
新生命保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、一般の新生命保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った一般の新生命保険料の合計金額を入力します。 [新生命保険料][旧生命保険料]に入力した内容を基に生命保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。

旧生命保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、一般の旧生命保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った一般の旧生命保険料の合計金額を入力します。 [新生命保険料][旧生命保険料]に入力した内容を基に生命保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。
介護医療保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、介護医療保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った介護医療保険料の合計金額を入力します。入力した内容を基に介護医療保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。
新個人年金保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、新個人年金保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った新個人年金保険料の合計金額を入力します。 [新個人年金保険料][旧個人年金保険料]に入力した内容を基に個人年金保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。
旧個人年金保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、生命保険料控除額のうち、旧個人年金保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った旧個人年金保険料の合計金額を入力します。 [新個人年金保険料][旧個人年金保険料]に入力した内容を基に個人年金保険料の控除額が自動計算されます。 また、[生命保険料][介護医療保険料][個人年金保険料]の金額に基づいて画面右側の[生命保険料控除]が自動計算されます。
旧長期損害保険料	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、地震保険料控除のうち、旧長期損害保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った旧長期損害保険料の金額を入力します。 [地震保険料支払額]と[旧長期損害保険]に入力された金額に基づいて、画面右側の[地震保険料控除]が自動計算されます。
地震保険料支払額	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、地震保険料控除のうち、地震保険料に係る控除額が含まれている場合には、本年中に支払った地震保険料の金額を入力します。 [地震保険料支払額]と[旧長期損害保険]に入力された金額に基づいて、画面右側の[地震保険料控除]が自動計算されます。
国民年金支払額(★)	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、給与等で差し引かれた社会保険料とは別に、本年中に支払った社会保険料の金額の中で、国民年金保険料と国民年金基金掛金に該当する金額を入力します。

社保申告控除分	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、給与等で差し引かれた社会保険料とは別に、本年中に支払った国民年金支払額(★)と国民健康保険料などを合算した金額を入力します。
小規模共済掛金	「給与所得者の保険料控除申告書」を基に、本年中に支払った小規模企業共済等掛金の金額を入力します。
災害徴収猶予税額	災害を受け源泉所得税及び復興特別所得税の徴収猶予または減免を受けている場合に、当該税額を入力します。
摘要	年の中途で就職した者について、前勤務先の住所、名称、退職年月日等を入力します。
中途収入タブ	
前勤務先で支払われた各金額を入力します。勤務先情報は最大 5 件まで登録が可能です。	
他の支払者の氏名または名称	前勤務先の名称又は氏名を入力します。
他の支払者の住所又は所在地	前勤務先の住所又は所在地を入力します。
国内外	[国内][国外]のいずれかを選択します。
退職日	前勤務先の退職年月日を入力します。[▼]押下によりカレンダーからの選択も可能です。
金額	収入金額の総額を入力します。
税額	徴収済の所得税の総額を入力します。
社保	徴収済の社会保険料の総額を入力します。
調整収入タブ	
賃金台帳に反映されない支給金額、所得税額、社会保険料の金額がある場合は、その総額を入力します。 なお、期中導入の場合には、調整収入項目を利用して収入金額、社会保険、所得税欄に過去の月の合計金額(賞与を含みます)を一括して入力することもできます。 →下記の「参考」をご覧ください。※2	
金額	収入金額の総額を入力します。
税額	徴収済の所得税の総額を入力します。
社保	徴収済の社会保険料の総額を入力します。
備考	備考を入力します。
住宅借入タブ	
「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に各項目を入力します。各項目との対比図は 10 ページ目にてご確認頂けます。	
住宅借入金適用数	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、住宅借入金適用数を入力します。
住宅借入金等控除	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、税額から控除する住宅借入金等特別控除額を入力します。
居住開始日(1 回目、2 回目)	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、居住開始日を入力します。1 回目のみ、または 1 回目、2 回目両方を入力します。

住宅借入金等年末残高(1回目、2回目)	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、住宅借入金等額を入力します。1回目のみ、または1回目、2回目両方を入力します。
住宅借入金等区分(1回目、2回目)	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、住宅借入金区分を選択します。1回目のみ、または1回目、2回目両方を選択します。
特定取得(1回目、2回目)	「給与所得者の住宅借入金等特別控除申告書」を基に、特定取得に該当する場合にチェックを付けます。1回目のみ、または1回目、2回目両方を選択します。 特定取得に該当する要件は以下であり、該当しない場合は登録時に警告メッセージが表示されます。 ・居住開始年月日が2014年4月1日以降 ・住宅借入金等区分が[「震」:震災による住宅の再取得]以外
その他タブ	
備考	備考を入力します。

●[年末調整補足情報]-[補足情報]タブ

年末調整計算時点のスタッフマスタの値から表示します。一部項目は当画面で変更可能です。
源泉徴収票記載のための修正など、必要に応じて当画面で修正を行ってください。

年末調整補足情報

補足情報

家族情報

スタッフ氏名

石川 太郎

基礎控除

380,000

本人扶養

1

特別障害者

0

課税区分

甲欄

配偶者控除

0

一般扶養親族

2

同居特障一般

0

年末調整区分

する

扶養控除

760,000

特定扶養親族

0

同居特障特定

0

本人区分1

対象外

障害者控除

0

老人扶養親族

0

同居特障老人

0

本人区分2

対象外

寡婦(夫)控除

0

同居老親等

0

同居特障老親

0

本人区分3

対象外

勤労学生控除

0

一般障害者

0

同居特障年少

0

配偶者区分

一般配偶

配偶扶養基礎控除計

1,140,000

年少

1

扶養者の数

3

源泉控除配偶

対象外

入社年月日

2012/04/01

現在住所

103-0004

同一生計配偶

対象外

退職年月日

東京都中央区東日本橋

控除対象配偶

対象外

賃金締日

1-2-3

老人控除配偶

対象外

賞与支給日

配偶者特別控除

対象

役職

連絡先

103-0004

婚姻区分

既婚

所属部門

本社

東京都中央区東日本橋

退職区分

スタッフ区分1

スタッフ

1-2-3

未成年区分

対象外

スタッフ区分2

A

外国人区分

対象外

スタッフ区分3

住民票

103-0004

災害者区分

対象外

スタッフ区分4

東京都中央区東日本橋

労保算定区分

従業員(常用)

スタッフ区分5

1-2-3

還付方法

納付先

131024

住民税区分

(特別徴収)7月から5月までの税額(は)

賃金締グループ

月払

提出先

131024

特記事項

OK

キャンセル

補足情報項目	
スタッフ氏名	[スタッフマスタ]-[スタッフ氏名]を表示します。
課税区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[課税区分]を表示します。

年末調整区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[年末調整区分]を表示します。
本人区分 1	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[本人区分 1]を表示します。
本人区分 2	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[本人区分 2]を表示します。
本人区分 3	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[本人区分 3]を表示します。
配偶者区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[配偶者区分]を表示します。
源泉控除配偶	本人の合計所得が 900 万円以下、かつ配偶者の合計所得が 85 万円以下の場合に「対象」となります。 [配偶者控除申告書が記載済]が未チェックの場合は「対象外」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。
同一生計配偶	配偶者の合計所得が 38 万円以下の場合に「対象」となります。 [配偶者控除申告書が記載済]が未チェックの場合は「対象外」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。
控除対象配偶	本人の合計所得が 1,000 万円以下、かつ配偶者の合計所得が 38 万円以下の場合に「対象」となります。 [配偶者控除申告書が記載済]が未チェックの場合は「対象外」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。
老年控除配偶	本人の合計所得が 1,0000 万円以下、かつ配偶者の合計所得が 38 万円以下で、12/31 時点の年齢が 70 歳以上の場合に「対象」となります。 [配偶者控除申告書が記載済]が未チェックの場合は「対象外」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。
配偶者特別控除	本人の合計所得が 1,000 万円以下、かつ配偶者の合計所得が 38 万円超 123 万円以下の場合に「対象」となります。 [配偶者控除申告書が記載済]が未チェックの場合は「対象外」となります。 源泉徴収票の記載事項に影響します。
婚姻区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[婚姻区分]を表示します。
退職区分	[スタッフマスタ]-[概要]-[退職区分]を表示します。
未成年区分	生年月日を基に、未成年区分を判定します。
外国人区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[外国人区分]を表示します。 当画面で変更可能です。
災害者区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]-[災害者区分]を表示します。 当画面で変更可能です。
労保算定区分	[スタッフマスタ]-[雇保]-[労保算定区分]を表示します。
還付方法	[還付一括処理]を実行したときの、還付方法を表示します。 処理実行前は空欄となります。
賃金締グループ	[スタッフマスタ]-[支給]-[賃金締グループ]を表示します。 当画面で変更可能です。
基礎控除	基礎控除額を表示します。一律 38 万円です。
配偶者控除	配偶者控除額を表示します。[配偶者控除申告書が記載済]がチェック済の場合、本人の合計所得および配偶者の合計所得に応じて算出されます。

扶養控除	扶養控除額を表示します。扶養人数に応じて算出されます。
障害者控除	障害者控除額を表示します。扶養の障害者人数に応じて算出されます。
寡婦(夫)控除	寡婦(寡夫)控除額を表示します。本人区分 1 と、本人の合計所得および扶養人数に応じて算出されます。
勤労学生控除	勤労学生控除額を表示します。本人区分 3 に応じて一律 27 万円です。
配偶扶養基礎控除計	基礎控除～勤労学生控除までの合計額を表示します。
入社年月日	[スタッフマスタ]-[概要]-[入社年月日]を表示します。 当画面で変更可能です。
退職年月日	[スタッフマスタ]-[概要]-[退職年月日]を表示します。 当画面で変更可能です。
賃金締日	指定年度に支払われた賃金のうち、最終賃金締日を表示します。
賞与支給日	指定年度に支払われた賞与のうち、最終賞与支給日を表示します。
役職	[スタッフマスタ]-[概要]-[役職]を表示します。 当画面で変更可能です。
所属部門	[スタッフマスタ]-[所属部門]を表示します。 当画面で変更可能です。
スタッフ区分1～5	[スタッフマスタ]-[スタッフ区分 1]～[スタッフ区分 5]を表示します。 当画面で変更可能です。
納付先	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民税]-[納付先]を表示します。 当画面で変更可能です。
提出先	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民税]-[提出先]を表示します。 当画面で変更可能です。
特記事項	当画面で変更可能です。
扶養人数	[スタッフマスタ]-[税金]-[扶養控除等]に表示されている扶養人数を表示します。
現在住所	[スタッフマスタ]-[住所]-[現在]-[現在住所]を表示します。 当画面で変更可能です。
連絡先住所	[スタッフマスタ]-[住所]-[連絡先]-[連絡先住所]を表示します。 当画面で変更可能です。
住民票住所	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民票住所]-[住民票住所]を表示します。 当画面で変更可能です。
住民税区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[住民税]-[住民税区分]を表示します。 当画面で変更可能です。

●[年末調整補足情報]-[家族情報]タブ

年末調整補足情報

補足情報 家族情報

家族NO	家族名	家族名カナ	続柄	扶養区分	障害者区分	同居区分
▶ 1	石川 桃子	いかり 実子	配偶者	一般		同居
2	石川 翔	いかり しょう	子	年少		同居
3	石川 周一郎	いかり しゅういちろう	父	一般		同居
4	石川 美智子	いかり みち子	母	一般		同居

OK キャンセル

家族情報項目	
家族 NO	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[家族 NO]を表示します。
家族名	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[家族名]を表示します。
家族カナ	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[家族名カナ]を表示します。
続柄	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[続柄区分]を表示します。
扶養区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[扶養区分]を表示します。
障害者区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[障害者区分]を表示します。
同居区分	[スタッフマスタ]-[税金]-[家族]-[同居区分]を表示します。

ボタン説明

ヘルプ	登 録	扶養控除等	削 除	再表示	前へ	次へ	補足情報	画面クリア		終 了
F1	F2	F3	F4	F5	F6	F7	F8	F9	F10	F12

ファンクションキー	
ヘルプ(F1)	[年末調整入力]のオンラインヘルプを表示します。
登録(F2)	表示中のデータを登録します。
扶養控除等(F3)	該当スタッフをスタッフマスタで開きます。 [スタッフマスタ]-[税金]タブ-[家族]タブを開きます。

削除(F4)	現在表示されているデータを削除します。
再表示(F5)	現在表示されている内容を再読み込みし、再表示します。
前へ(F6)	表示中の前のスタッフのデータが表示されます。 画面がクリアされた状態で押下すると、最終データが表示されます。
次へ(F7)	表示中の次のスタッフのデータが表示されます。 画面がクリアされた状態で押下すると、先頭データが表示されます。
補足情報(F8)	[年末調整補足情報]画面を表示します。 年調計算の根拠となるスタッフマスタの情報と、配偶扶養基礎控除の内訳が確認できます。還付処理が終わっている場合は、還付方法が表示されます。
画面クリア(F9)	入力内容をクリアし、初期表示画面に戻ります。
終了(F12)	[年末調整入力]の画面を閉じます。

**注意**

年末調整が計算されたスタッフの同年度の賃金計算、賞与入力はできません。
その場合は、年調計算のチェックを外してから、賃金計算や賞与入力を行ってください。

また、スタッフマスタの修正を行った場合は、修正を反映させるため、年調計算のチェックをいったん外して、再度チェックしなおす必要があります。

**参考 ※1**

配偶者特別控除が受けられるのは以下の全ての条件を満たした場合です。

- ・[配偶者控除申告書が記載済]がチェック済
- ・本人の合計所得金額が 1000 万円以下
- ・配偶者の合計所得金額が 38 万円超から 123 万円以下

(配偶者合計所得金額とは、「配偶者の収入金額-必要経費(65 万円)」の金額となります)

なお、上記は平成 30 年分の年末調整からとなります。

**参考 ※2**

この方法は年末調整を正しく行う場合にのみ有効です。

源泉徴収簿などにおいて、各月の明細には表示されません。各月の明細に表示させるには、各月の賃金台帳を入力する必要があります。

●給与所得者の配偶者控除等申告書、給与所得者の保険料控除申告書との対比図(平成 30 年分以降)

平成30年分 給与所得者の配偶者控除等申告書

所轄税務署長 給与の支払者の名称(氏名) (フリガナ) あなたの氏名

給与の支払者の法人番号 給与の支払者の所在地(住所) あなたの住所又は居所

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 円 判定 ☐ 900万円以下 (A) ☐ 900万円超950万円以下 (B) ☐ 950万円超1,000万円以下 (C) 区分 I (左のA~Cを記載)

配偶者の氏名 (フリガナ) 個人番号 生年月日 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 *2 円 判定 ☐ 38万円以下かつ年齢70歳以上 (昭和24.1.1以前生) ① ☐ 38万円以下かつ年齢70歳未満 ② ☐ 38万円超85万円以下 ③ ☐ 85万円超123万円以下 ④ 区分 II (左の①~④を記載)

合計所得金額の見積額の計算表

所得の種類	収入金額等④	必要経費等⑤	所得金額(④-⑤)
給与所得(1)			
事業所得(2)			
雑所得(3)			
配当所得(4)			
不動産所得(5)			
退職所得(6)			
(1)~(6)以外の所得(7)			
(1)~(7)の合計額			

配偶者の合計所得金額の見積額(見積額) (1)~(7)の合計額 ①

注) 給与所得の「所得金額」の計算に当たっては、裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考にしてください。

配偶者控除の額 円

配偶者特別控除の額 円

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、左の表を参考に記載してください。

平成 30 年 分 給与所得者の保険料控除申告書

所轄税務署長 給与の支払者の名称(氏名) (フリガナ) あなたの氏名

給与の支払者の法人番号 給与の支払者の所在地(住所) あなたの住所又は居所

あなたの本年中の合計所得金額の見積額 円 判定 ☐ 900万円以下 (A) ☐ 900万円超950万円以下 (B) ☐ 950万円超1,000万円以下 (C) 区分 I (左のA~Cを記載)

配偶者の氏名 (フリガナ) 個人番号 生年月日 配偶者の本年中の合計所得金額の見積額 *2 円 判定 ☐ 38万円以下かつ年齢70歳以上 (昭和24.1.1以前生) ① ☐ 38万円以下かつ年齢70歳未満 ② ☐ 38万円超85万円以下 ③ ☐ 85万円超123万円以下 ④ 区分 II (左の①~④を記載)

合計所得金額の見積額の計算表

所得の種類	収入金額等④	必要経費等⑤	所得金額(④-⑤)
給与所得(1)			
事業所得(2)			
雑所得(3)			
配当所得(4)			
不動産所得(5)			
退職所得(6)			
(1)~(6)以外の所得(7)			
(1)~(7)の合計額			

配偶者の合計所得金額の見積額(見積額) (1)~(7)の合計額 ①

注) 給与所得の「所得金額」の計算に当たっては、裏面の「3 所得の区分」の【①給与所得】を参考にしてください。

配偶者控除の額 円

配偶者特別控除の額 円

※「配偶者控除の額」又は「配偶者特別控除の額」については、左の表を参考に記載してください。

Staff Express - [年末調整入力]

営業(G) 受注(I) 配置(H) コンプライアンス(C) 勤怠(N) 仮払(I) 賃金賞与年調(I) 請求(S) 管理(D) マスタ(M) ツール(Q) ウィンドウ(W) ヘルプ(H)

前の画面 次の画面 ナビ スタッフ スタッフ検索 得意先 組織 就業現場 受注入力 配置照会 配置(日) 勤怠入力 賃金計算 請求計算

年度2018 計算 計算日 計算ユーザー

スタッフNO 提出日

給料・手当等 賞与等 中途収入 調整収入 計

所得控除等 中途収入 調整収入 住宅借入 その他

配偶者所得合計 ① 0 0
新生命保険料 ② 0 0
旧生命保険料 ③ 0 0
介護医療保険料 ④ 0 0
新個人年金保険料 ⑤ 0 0
旧個人年金保険料 ⑥ 0 0
旧長期損害保険料 ⑦ 0 0
地震保険料支払額 ⑧ 0 0
国民年金支払額 ⑨ 0 0
社保申告控除分 ⑩ 0 0
小規模共済掛金 ⑪ 0 0
災害徴収猶予税額 0 0
摘要

所得控除後
社保(控除分)
社保(申告控除分)
小規模共済掛金
生命保険料控除
地震保険料控除
配偶者特別控除
配偶扶養基礎控除
所得控除合計額
差引課税給与所得
算出所得税額
住宅借入金等控除
年調所得税額
年調年税額
差引過不足額

ヘルプ 登録 扶養控除等 削除 再表示 前へ 次へ 補足情報 画面クリア 終了

F1 F2 F8 F4 F5 F6 F7 F8 F9 F10 F11 F12

13 / 14

●給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書との対比図

平成 27 年分 給与所得者の(特定増改築等)住宅借入金等特別控除申告書 給与の支払者受付用

(この申告書は、年間所得の見積額が3,000万円を超える方は提出できません。)

年末調整の際に、次のとおり(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けたいので、申告します。

給与の支払者の名称(氏名)	〇〇株式会社	(フリガナ) あなたの氏名	国税 太郎
給与の支払者の所在地(住所)	〇〇区〇〇-X-X-X	あなたの住所又は居所	〇〇市△△町-X-X-X-X

新築又は購入に係る借入金等の計算			増改築等に係る借入金等の計算		
①	②	③	④	⑤	⑥
19,750,000	10,000,000	12,500,000	22,500,000		
70.00	70.00	80.00	100		
19,750,000			19,750,000		
19,750,000			8,800,000		
19,750,000			39,500,000		
197,500					

① 197,500

② 平成 26 年 7 月 24 日 (特定)

③ 19,750,000

④ 年 月 日

⑤ 19,750,000

⑥ 8,800,000

⑦ 39,500,000

⑧ 197,500

⑨ 19,750,000

⑩ 8,800,000

⑪ 39,500,000

⑫ 197,500

⑬ 19,750,000

⑭ 8,800,000

⑮ 39,500,000

⑯ 197,500

⑰ 19,750,000

⑱ 8,800,000

⑲ 39,500,000

⑳ 197,500

㉑ 19,750,000

㉒ 8,800,000

㉓ 39,500,000

㉔ 197,500

㉕ 19,750,000

㉖ 8,800,000

㉗ 39,500,000

㉘ 197,500

㉙ 19,750,000

㉚ 8,800,000

㉛ 39,500,000

㉜ 197,500

㉝ 19,750,000

㉞ 8,800,000

㉟ 39,500,000

㊱ 197,500

㊲ 19,750,000

㊳ 8,800,000

㊴ 39,500,000

㊵ 197,500

㊶ 19,750,000

㊷ 8,800,000

㊸ 39,500,000

㊹ 197,500

㊺ 19,750,000

㊻ 8,800,000

㊼ 39,500,000

㊽ 197,500

㊾ 19,750,000

㊿ 8,800,000

㋀ 39,500,000

㋁ 197,500

㋂ 19,750,000

㋃ 8,800,000

㋄ 39,500,000

㋅ 197,500

㋆ 19,750,000

㋇ 8,800,000

㋈ 39,500,000

㋉ 197,500

㋊ 19,750,000

㋋ 8,800,000

㋌ 39,500,000

㋍ 197,500

㋎ 19,750,000

㋏ 8,800,000

㋐ 39,500,000

㋑ 197,500

㋒ 19,750,000

㋓ 8,800,000

㋔ 39,500,000

㋕ 197,500

㋖ 19,750,000

㋗ 8,800,000

㋘ 39,500,000

㋙ 197,500

㋚ 19,750,000

㋛ 8,800,000

㋜ 39,500,000

㋝ 197,500

㋞ 19,750,000

㋟ 8,800,000

㋠ 39,500,000

㋡ 197,500

㋢ 19,750,000

㋣ 8,800,000

㋤ 39,500,000

㋥ 197,500

㋦ 19,750,000

㋧ 8,800,000

㋨ 39,500,000

㋩ 197,500

㋪ 19,750,000

㋫ 8,800,000

㋬ 39,500,000

㋭ 197,500

㋮ 19,750,000

㋯ 8,800,000

㋰ 39,500,000

㋱ 197,500

㋲ 19,750,000

㋳ 8,800,000

㋴ 39,500,000

㋵ 197,500

㋶ 19,750,000

㋷ 8,800,000

㋸ 39,500,000

㋹ 197,500

㋺ 19,750,000

㋻ 8,800,000

㋼ 39,500,000

㋽ 197,500

㋾ 19,750,000

㋿ 8,800,000

㌀ 39,500,000

㌁ 197,500

㌂ 19,750,000

㌃ 8,800,000

㌄ 39,500,000

㌅ 197,500

㌆ 19,750,000

㌇ 8,800,000

㌈ 39,500,000

㌉ 197,500

㌊ 19,750,000

㌋ 8,800,000

㌌ 39,500,000

㌍ 197,500

㌎ 19,750,000

㌏ 8,800,000

㌐ 39,500,000

㌑ 197,500

㌒ 19,750,000

㌓ 8,800,000

㌔ 39,500,000

㌕ 197,500

㌖ 19,750,000

㌗ 8,800,000

㌘ 39,500,000

㌙ 197,500

㌚ 19,750,000

㌛ 8,800,000

㌜ 39,500,000

㌝ 197,500

㌞ 19,750,000

㌟ 8,800,000

㌠ 39,500,000

㌡ 197,500

㌢ 19,750,000

㌣ 8,800,000

㌤ 39,500,000

㌥ 197,500

㌦ 19,750,000

㌧ 8,800,000

㌨ 39,500,000

㌩ 197,500

㌪ 19,750,000

㌫ 8,800,000

㌬ 39,500,000

㌭ 197,500

㌮ 19,750,000

㌯ 8,800,000

㌰ 39,500,000

㌱ 197,500

㌲ 19,750,000

㌳ 8,800,000

㌴ 39,500,000

㌵ 197,500

㌶ 19,750,000

㌷ 8,800,000

㌸ 39,500,000

㌹ 197,500

㌺ 19,750,000

㌻ 8,800,000

㌼ 39,500,000

㌽ 197,500

㌾ 19,750,000

㌿ 8,800,000

㍀ 39,500,000

㍁ 197,500

㍂ 19,750,000

㍃ 8,800,000

㍄ 39,500,000

㍅ 197,500

㍆ 19,750,000

㍇ 8,800,000

㍈ 39,500,000

㍉ 197,500

㍊ 19,750,000

㍋ 8,800,000

㍌ 39,500,000

㍍ 197,500

㍎ 19,750,000

㍏ 8,800,000

㍐ 39,500,000

㍑ 197,500

㍒ 19,750,000

㍓ 8,800,000

㍔ 39,500,000

㍕ 197,500

㍖ 19,750,000

㍗ 8,800,000

㍘ 39,500,000

㍙ 197,500

㍚ 19,750,000

㍛ 8,800,000

㍜ 39,500,000

㍝ 197,500

㍞ 19,750,000

㍟ 8,800,000

㍠ 39,500,000

㍡ 197,500

㍢ 19,750,000

㍣ 8,800,000

㍤ 39,500,000

㍥ 197,500

㍦ 19,750,000

㍧ 8,800,000

㍨ 39,500,000

㍩ 197,500

㍪ 19,750,000

㍫ 8,800,000

㍬ 39,500,000

㍭ 197,500

㍮ 19,750,000

㍯ 8,800,000

㍰ 39,500,000

㍱ 197,500

㍲ 19,750,000

㍳ 8,800,000

㍴ 39,500,000

㍵ 197,500

㍶ 19,750,000

㍷ 8,800,000

㍸ 39,500,000

㍹ 197,500

㍺ 19,750,000

㍻ 8,800,000

㍼ 39,500,000

㍽ 197,500

㍾ 19,750,000

㍿ 8,800,000

㎀ 39,500,000

㎁ 197,500

㎂ 19,750,000

㎃ 8,800,000

㎄ 39,500,000

㎅ 197,500

㎆ 19,750,000

㎇ 8,800,000

㎈ 39,500,000

㎉ 197,500

㎊ 19,750,000

㎋ 8,800,000

㎌ 39,500,000

㎍ 197,500

㎎ 19,750,000

㎏ 8,800,000

㎐ 39,500,000

㎑ 197,500

㎒ 19,750,000

㎓ 8,800,000

㎔ 39,500,000

㎕ 197,500

㎖ 19,750,000

㎗ 8,800,000

㎘ 39,500,000

㎙ 197,500

㎚ 19,750,000

㎛ 8,800,000

㎜ 39,500,000

㎝ 197,500

㎞ 19,750,000

㎟ 8,800,000

㎠ 39,500,000

㎡ 197,500

㎢ 19,750,000

㎣ 8,800,000

㎤ 39,500,000

㎥ 197,500

㎦ 19,750,000

㎧ 8,800,000

㎨ 39,500,000

㎩ 197,500

㎪ 19,750,000

㎫ 8,800,000

㎬ 39,500,000

㎭ 197,500

㎮ 19,750,000

㎯ 8,800,000

㎰ 39,500,000

㎱ 197,500

㎲ 19,750,000

㎳ 8,800,000

㎴ 39,500,000

㎵ 197,500

㎶ 19,750,000

㎷ 8,800,000

㎸ 39,500,000

㎹ 197,500

㎺ 19,750,000

㎻ 8,800,000

㎼ 39,500,000

㎽ 197,500

㎾ 19,750,000

㎿ 8,800,000

㏀ 39,500,000

㏁ 197,500

㏂ 19,750,000

㏃ 8,800,000

㏄ 39,500,000

㏅ 197,500

㏆ 19,750,000

㏇ 8,800,000

㏈ 39,500,000

㏉ 197,500

㏊ 19,750,000

㏋ 8,800,000

㏌ 39,500,000

㏍ 197,500

㏎ 19,750,000

㏏ 8,800,000

㏐ 39,500,000

㏑ 197,500

㏒ 19,750,000

㏓ 8,800,000

㏔ 39,500,000

㏕ 197,500

㏖ 19,750,000

㏗ 8,800,000

㏘ 39,500,000

㏙ 197,500

㏚ 19,750,000

㏛ 8,800,000

㏜ 39,500,000

㏝ 197,500

㏞ 19,750,000

㏟ 8,800,000

㏠ 39,500,000

㏡ 197,500

㏢ 19,750,000

㏣ 8,800,000

㏤ 39,500,000

㏥ 197,500

㏦ 19,750,000

㏧ 8,800,000

㏨ 39,500,000

㏩ 197,500

㏪ 19,750,000

㏫ 8,800,000

㏬ 39,500,000

㏭ 197,500

㏮ 19,750,000

㏯ 8,800,000

㏰ 39,500,000

㏱ 197,500

㏲ 19,750,000

㏳ 8,800,000

㏴ 39,500,000

㏵ 197,500

㏶ 19,750,000

㏷ 8,800,000

㏸ 39,500,000

㏹ 197,500

㏺ 19,750,000

㏻ 8,800,000

㏼ 39,500,000

㏽ 197,500

㏾ 19,750,000

㏿ 8,800,000

㐀 39,500,000

㐁 197,500

㐂 19,750,000

㐃 8,800,000

㐄 39,500,000

㐅 197,500

㐆 19,750,000

㐇 8,800,000

㐈 39,500,000

㐉 197,500

㐊 19,750,000

㐋 8,800,000

㐌 39,500,000

㐍 197,500

㐎 19,750,000

㐏 8,800,000

㐐 39,500,000

㐑 197,500

㐒 19,750,000

㐓 8,800,000

㐔 39,500,000

㐕 197,500

㐖 19,750,000

㐗 8,800,000

㐘 39,500,000

㐙 197,500

㐚 19,750,000

㐛 8,800,000

㐜 39,500,000

㐝 197,500

㐞 19,750,000

㐟 8,800,000

㐠 39,500,000

㐡 197,500

㐢 19,750,000

㐣 8,800,000

㐤 39,500,000

㐥 197,500

㐦 19,750,000

㐧 8,800,000

㐨 39,500,000

㐩 197,500

㐪 19,750,000

㐫 8,800,000

㐬 39,500,000

㐭 197,500

㐮 19,750,000

㐯 8,800,000

㐰 39,500,000

㐱 197,500

㐲 19,750,000

㐳 8,800,000

㐴 39,500,000

㐵 197,500

㐶 19,750,000

㐷 8,800,000

㐸 39,500,000

㐹 197,500

㐺 19,750,000

㐻 8,800,000

㐼 39,500,000

㐽 197,500

㐾 19,750,000

㐿 8,800,000

㑀 39,500,000

㑁 197,500

㑂 19,750,000

㑃 8,800,000

㑄 39,500,000

㑅 197,500

㑆 19,750,000

㑇 8,800,000

㑈 39,500,000

㑉 197,500

㑊 19,750,000

㑋 8,800,000

㑌 39,500,000

㑍 197,500

㑎 19,750,000

㑏 8,800,000

㑐 39,500,000

㑑 197,500

㑒 19,750,000

㑓 8,800,000

㑔 39,500,000

㑕 197,500

㑖 19,750,000

㑗 8,800,000

㑘 39,500,000

㑙 197,500

㑚 19,750,000

㑛 8,800,000

㑜 39,500,000

㑝 197,500

㑞 19,750,000

㑟 8,800,000

㑠 39,500,000

㑡 197,500

㑢 19,750,000

㑣 8,800,000

㑤 39,500,000

㑥 197,500

㑦 19,750,000

㑧 8,800,000

㑨 39,500,000

㑩 197,500

㑪 19,750,000

㑫 8,800,000

㑬 39,500,000

㑭 197,500

㑮 19,750,000

㑯 8,800,000

㑰 39,500,000

㑱 197,500

㑲 19,750,000

㑳 8,800,000

㑴 39,500,000

㑵 197,500

㑶 19,750,000

㑷 8,800,000

㑸 39,500,000

㑹 197,500

㑺 19,750,000

㑻 8,800,000

㑼 39,500,000

㑽 197,500

㑾 19,750,000

㑿 8,800,000

㒀 39,500,000

㒁 197,500

㒂 19,750,000

㒃 8,800,000

㒄 39,500,000

㒅 197,500

㒆 19,750,000

㒇 8,800,000

㒈 39,500,000

㒉 197,500

㒊 19,750,000

㒋 8,800,000

㒌 39,500,000

㒍 197,500

㒎 19,750,000

㒏 8,800,000

㒐 39,500,000

㒑 197,500

㒒 19,750,000

㒓 8,800,000

㒔 39,500,000

㒕 197,500

㒖 19,750,000

㒗 8,800,000

㒘 39,500,000

㒙 197,500

㒚 19,750,000

㒛 8,800,000

㒜 39,500,000

㒝 197,500

㒞 19,750,000

㒟 8,800,000

㒠 39,500,000

㒡 197,500

㒢 19,750,000

㒣 8,800,000

㒤 39,500,000

㒥 197,500

㒦 19,750,000

㒧 8,800,000

㒨 39,500,000

㒩 197,500

㒪 19,750,000

㒫 8,800,000

㒬 39,500,000

㒭 197,500

㒮 19,750,000

㒯 8,800,000

㒰 39,500,000

㒱 197,500

㒲 19,750,000

㒳 8,800,000

㒴 39,500,000

㒵 197,500

㒶 19,750,000

㒷 8,800,000

㒸 39,500,000

㒹 197,500

㒺 19,750,000

㒻 8,800,000

㒼 39,500,000

㒽 197,500

㒾 19,750,000

㒿 8,800,000

㓀 39,500,000

㓁 197,500

㓂 19,750,000

㓃 8,800,000

㓄 39,500,000

㓅 197,500

㓆 19,750,000

㓇 8,800,000

㓈 39,500,000

㓉 197,500

㓊 19,750,000

㓋 8,800,000

㓌 39,500,000

㓍 197,500

㓎 19,750,000

㓏 8,800,000

㓐 39,500,000

㓑 197,500

㓒 19,750,000

㓓 8,800,000

㓔 39,500,000

㓕 197,500

㓖 19,750,000

㓗 8,800,000

㓘 39,500,000

㓙 197,500

㓚 19,750,000

㓛 8,800,000

㓜 39,500,000

㓝 197,500

㓞 19,750,000

㓟 8,800,000

㓠 39,500,000

㓡 197,500

㓢 19,750,000

㓣 8,800,000

㓤 39,500,000

㓥 197,500

㓦 19,750,000

㓧 8,800,000

㓨 39,500,000

㓩 197,500

㓪 19,750,000

㓫 8,800,000

㓬 39,500,000

㓭 197,500

㓮 19,750,000

㓯 8,800,000

㓰 39,500,000

㓱 197,500

㓲 19,750,000

㓳 8,800,000

㓴 39,500,000

㓵 197,500

㓶 19,750,000

㓷 8,800,000

㓸 39,500,000

㓹 197,500

㓺 19,750,000

㓻 8,800,000

㓼 39,500,000

㓽 197,500

㓾 19,750,000

㓿 8,800,000

㔀 39,500,000

㔁 197,500

㔂 19,750,000

㔃 8,800,000

㔄 39,500,000

㔅 197,500

㔆 19,750,000

㔇 8,800,000

㔈 39,500,000

㔉 197,500

㔊 19,750,000

㔋 8,800,000

㔌 39,500,000

㔍 197,500

㔎 19,750,000

㔏 8,800,000

㔐 39,500,000

㔑 197,500

㔒 19,750,000

㔓 8,80